

保険

国民健康保険
加入・脱退の手続きは忘れずに

問 国保年金課 国保年金班 五(内線) 3377
収納班 六(内線) 3382

国民健康保険被保険者証
(保険証)

更新のお知らせ

8月1日(日)からの新しい保険証

▶[表1]こんなときは手続きを

国保に加入するとき	他市町村から転入してきたとき 職場の健康保険をやめたとき※ 子どもが生まれたとき 生活保護を受けくなったとき
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき 職場の健康保険に加入したとき 死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき
そのほか	住所が変わったとき 世帯主、氏名などが変わったとき 保険証の紛失や汚損などで使えなくなったとき 修学のため、別住所を定めると てています。

※社会保険の資格喪失証明書など、資格喪失日や扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

こんなときは:
各種の手続き

加入するとき、やめるとき
PayPayおよびLINE Payで
納付ができます

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときは、お問い合わせください。
手続きが必要です。国保年金課で必ず手続きをしてください。

国保税の納付方法

納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで、いつでもどこでもすぐに納付ができます。

口座振替は、お近くの町指定金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

口座振替は、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日まで申し込むと翌月以降の納期分から口座振替となります。

国保税の減免申請

災害や病気、失業などで生活保護と同等程度の収入状況となつた方などで、一時的に国民健康保険税の納付ができなくなつてしまつた場合は、減免を申請できます。

より離職した方の減免申請

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象となりませんので、注意ください。

○申請方法

各納期限の前までに、国保年金課で申請してください。

※具体的な申請書類などは、お問い合わせください。

○対象

離職日に65歳未満の方で、次のいずれかに該当する、失業手当(求職者給付)の受給資格を有する方

・雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などによる離職)

・特定理由離職者

(雇い止めなどによる離職)

○軽減額

国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその100分の30とみなして算定します。

○軽減期間

離職の翌日から、その翌年度末まで

新型コロナウイルス感染症による減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合は、減免を申請できます。令和2年2月以降の納期分から令和3年度末までの国民健康保険税が対象となります。対象世帯は次のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った世帯
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、一定要件に該当する世帯

※詳しくは町ホームページをご覧いた
だくか、お問い合わせください。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が事業を廃止または失業した世帯

「家庭での避難行動確認訓練」を実施します

本年度の総合防災訓練は、関係団体からの協力を得ることが困難であるため、また、コロナ禍の状況を鑑み参加者の皆さんの命と健康を守るために、**中止いたします。これに代わり、各ご家庭でできる「避難行動訓練」を実施します。**

●日時 8月29日(日)午前11時から

●訓練内容

- ①地震発生(防災行政無線のサイレンにより、地震発生を周知)
- ②各家庭で「命を守る行動」(シェイクアウト)を実施。
- ③避難場所や持ち出し品などについて、各家庭で話し合う。

シェイクアウトの方法



図版提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議
<http://www.shakeout.jp/>

イベント中止のお知らせ

- ・愛川町勤労祭野外フェスティバル(8月)
- ・半原糸の里文化祭(9月)
- ・ラビンプラザまつり(9月)

問 商工観光課 ☎(内線)3524

問 ラビンプラザ ☎046(281)0177

なお、地域の防災訓練の開催については、感染症の状況などを踏まえて各行政区と協議を行い決定します。

児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です。
 7月下旬に、現在手当を受けている方へお知らせを送付していますので、子育て支援課で手続きしてください。

子育て

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届などの手続きをお忘れなく

問

子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3365

●受付期間

- ・児童扶養手当 8月2日(月)～31日(火)
- ・特別児童扶養手当 8月12日(木)～9月13日(月)



道路に樹木の枝などが張り出していると、
 ⇒ 車両や歩行者の通行を妨げ、事故の原因
 ⇒ 台風の際に倒れるなど、避難や復旧の妨げ
 ⇒ 降雪の際の、除雪の妨げとなる恐れがあります。

また、樹木が原因となって他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。土地を所有または管理している方は、適切な樹木管理にご協力ください。

スズメバチにご注意を!

問 環境課 環境対策班 ☎(内線)3512

スズメバチは攻撃性が強く、刺された場合には命に関わることもあるので注意が必要です。巣を見付けても近づかないようにしましょう。

スズメバチに刺されないために

●急な動きをしない

スズメバチは横方向の急な動きに反応しやすいので、手で払ったり体の向きを急に変えたりしないようにしましょう。巣を見付けたら、静かに離れましょう。

●刺されにくい色と身なり

スズメバチは黒い色に反応して攻撃します。白や黄色、銀色は比較的安全な色です。黒い服やひらひらするものは刺されやすいので注意しましょう。

●巣の場所が分かっている場合

近づかないのが一番です。そっとしておきましょう。11月ごろにはスズメバチはいなくなり、翌年にその巣を使うことはありません。

スズメバチに刺されてしまったら

患部を水で洗った後、冷やします。痛みの緩和には抗ヒスタミン軟こうを塗るのが効果的です。ただし、刺された後でアレルギー反応によるショック症状を起こした場合は、すぐに医師の手当が必要です。

巣の駆除費用を一部助成します

町では、巣の駆除費の一部を助成しています（町による駆除は行っていません）。対象や申請方法などについて、詳しくは町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。この他に、防護服の貸し出しも行っていますので、ご利用ください。